

▶ 待ったなし！事業承継

創業したお店、引き継いだ会社は事業承継することで存続し、地域の活力であり続けます。

5年～10年程を要すると言われる事業承継の準備や、第三者への引継ぎについて、**【支援機関】が秘密厳守でサポートします**ので、ぜひご相談ください！



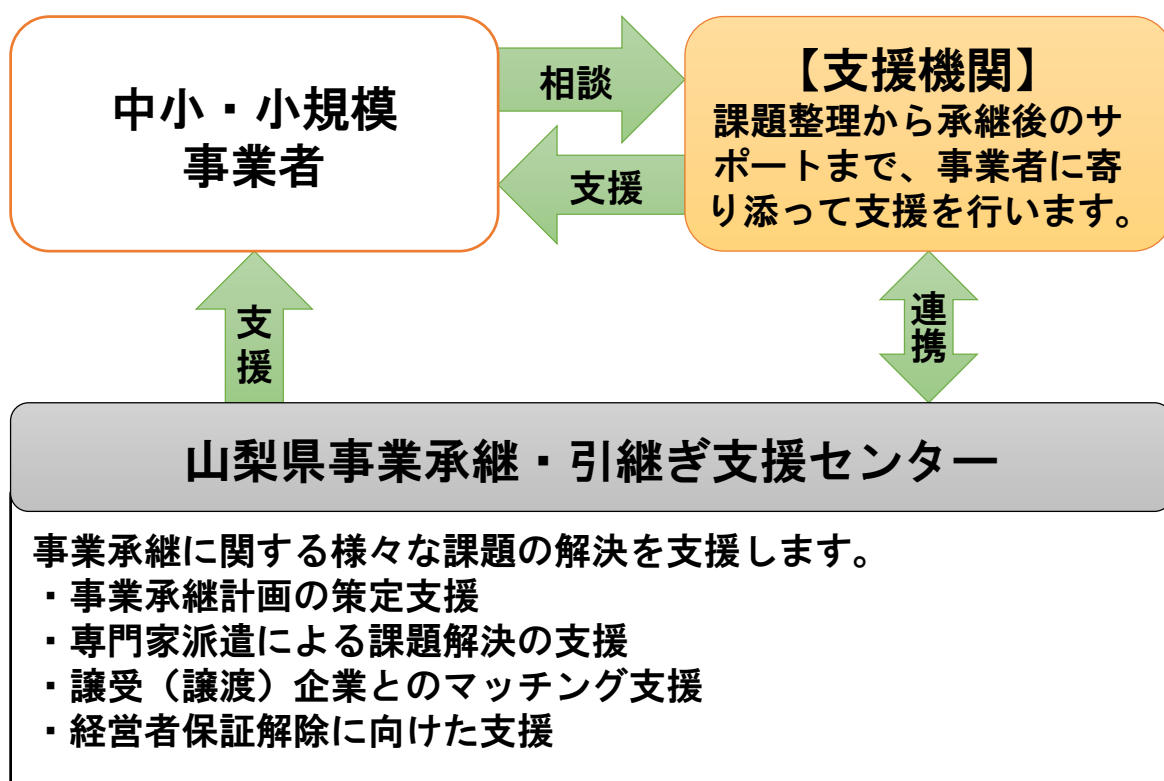
後継者候補がいる

- ・親族や従業員などへスムーズに承継できるように、計画作りから丁寧にサポートします。

後継者候補がない

- ・譲渡の相談から、譲受企業のご紹介、成約に至るまできめ細かくサポートします。
- ・事業の一部や資産の譲渡もご相談に応じます。

また、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、事業承継に関するあらゆる相談に対応します。



事業承継を応援する補助金や税制もありますので、
まずはお気軽にご相談ください。

秘密
厳守

採択件数に限りがあります！一補助金申請はお早めにー

○山梨県事業承継促進事業費補助金

円滑な事業承継の実施に向けて、企業価値の簡易算定や、ノウハウを見える化した引継ぎマニュアルの作成などに係る費用の一部を補助

- ・ 補助上限額50万円
- ・ 補助率2/3

※ 申請にあたっては、最寄りの支援機関で事業承継診断を受け、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターへ事業承継の相談申込みをあらかじめ行っている必要があります。

期限が迫っています！一使える優遇税制ー

○事業承継税制

承継時の納税を全額猶予し、将来に次の世代が事業を引き継ぐことができれば、猶予中の贈与税（相続税）を免除

※ 全額猶予の認定申請にあたっては、法人についてはR5年3月31日までに特例承継計画を県に提出している必要があります。
(個人事業主についてはR6年3月31日まで)

事業承継のご相談・お問い合わせはこちらへ

○最寄りの支援機関

お近くの商工会、商工会議所、金融機関などで、事業承継についてご相談を承ります。お気軽にご相談ください。

○事業承継に関する専門的な支援機関

山梨県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL: 055-243-1830 〒400-0055 山梨県甲府市大津町2192-8

○補助金・税制のお問い合わせ先

山梨県 産業労働部 産業振興課

TEL: 055-223-1541 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1